

地域窓口(地域産業保健センター)の主な業務

地域産業保健センターでは、労働者50人未満の事業場の労働者を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

労働者の健康管理に係る相談

労働安全衛生法に定められている健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目(「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」)に異常の所見のあった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行います。

メンタル不調を感じている労働者に対して、医師または保健師による相談・指導をおこないます。

健康診断の結果についての 医師からの意見聴取

労働安全衛生法に定められている健康診断で、異常の所見のあった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聴くことができます。

ストレスチェックに係る高ストレス者及び 長時間労働者に対する面接指導

ストレスチェックにより高ストレスと判定された労働者や時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など医師による面接指導を行います。

- 健康診断結果に基づく医師等からの意見聴取(第66条の4)および長時間労働者に対する面接指導(対象者から申し出があった場合)(第66条の8)の実施は、労働安全衛生法により事業者には義務づけられています。
- 高ストレス者に対する面接指導(対象者から申し出があった場合)(第66条の10)の実施は、ストレスチェックを実施した場合には、労働者数50人未満の小規模事業場においても事業者には義務付けられます。

各地域産業保健センター

・大津地域産業保健センター

〒520-0047
滋賀県大津市浜大津1-2-22
大津商中日生ビル8F
TEL 077-510-0615 FAX 077-510-0616
担当地域/ 大津市・高島市・草津市
・栗東市・守山市・野洲市

・彦根地域産業保健センター

〒522-0057
滋賀県彦根市八坂町1900番地4
彦根市保健・医療複合施設3F
TEL 0749-27-0133 FAX0749-26-9797
担当地域/ 彦根市・愛知郡・犬上郡

・近江八幡地域産業保健センター

〒523-0857
滋賀県近江八幡市八幡町170
旧八幡教育集会所1F
TEL&FAX 0748-31-3544
担当地域/ 近江八幡市・東近江市・甲賀市
・湖南市・蒲生郡

・湖北地域産業保健センター

〒526-0831
滋賀県長浜市宮司町1181-2
湖北医師会・湖北医療サポートセンター内
TEL 0749-65-7866 FAX 0749-65-2758
担当地域/ 長浜市・米原市